

令和 7 年 6 月 17 日

市政記者クラブ 様

西区保健福祉センター福祉部福祉課

担当：清水（電話 523-4590）

西区役所における個人情報が含まれる文書の誤送付について

このたび、西区保健福祉センター福祉部福祉課において敬老パスの交付申込書（以下、「申込書」という。）の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和 7 年 6 月 5 日（木）に敬老パスの交付申請をされた A さんの申込書に記入不足の部分があったため電話連絡の上、申込書を郵送した所、誤って B さんに送付したものです。

6 月 16 日（月）に B さんから西区保健福祉センター福祉部福祉課に電話連絡があり、誤送付が判明しました。

2 漏洩した個人情報

A さんの住所、氏名、生年月日、電話番号、敬老パスの運賃相当額の振込先口座として登録した代理人 C さん名義の口座

3 対応

6 月 16 日（月）に B さん宅を訪問し謝罪をした上で、A さん宛に送付する予定であった申込書を回収しました。また、A さん及び C さんに対しては同日にご自宅を訪問し、誤送付した申込書及び漏洩した個人情報を説明した上で謝罪し、A さん宛に送付する予定であった申込書をお渡ししました。

4 原因

- (1)職員が申込書を封入する際に封筒のあて先と同一であることの確認が不十分でした。
- (2)個人情報を含む文書を発送する際は、あて先に誤りがないか複数人で確認することになっていましたが、担当者の再確認のみで送付してしまいました。

5 再発防止策

- (1)送付する文書および封筒の宛名が同一であることの確認を徹底します。
- (2)個人情報を含む文書を発送する際の複数人による確認を徹底します。
- (3)職員に対して、個人情報の取扱いに関する注意喚起を行っていくとともに、今回の事案を職員間で共有することで再発防止に努めます。